

f7物価_3.2										令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画									
都道府県区分		【01.北海道】		電話番号	01635-2-3131		令和7年度配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①		13,776	令和7年度配分額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額②		2,690							
地方公共団体名(コード有り)		01511.北海道猿払村		メールアドレス	f7sei@vill.sarufutsu.lg.jp		令和7年度配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②		1,710	令和7年度配分額 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額③		-							
都道府県・市町村コード(5桁)		01511				国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③		257											
担当部局課名		総務課				国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④		-											
担当者氏名		藤田 聡				国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額① にかからず交付対象経費		13,776											
交付対象経費(地方単独事業費) (R6経済対策分)						国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②にかからず交付対象経費		1,710											
						国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③にかからず交付対象経費		257											
						国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④		-											
交付対象経費(地方単独事業費) (R7予備費分)						国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤		2,690	令和7年度配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①		-	令和7年度配分額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額②	60,330						
交付対象経費(地方単独事業費) (R7経済対策分)						国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥		60,330	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②		-	国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額③	-						
交付対象経費(地方単独事業費) (その他)						令和7年3月17日事務連絡に基づき追加にかからず交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知		-	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③		-								
						国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④		-	令和7年度配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①		-								
						配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①		13,776	配分予定額計 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額②		2,690								
						配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②		1,710	小計 配分予定額計 (R7予備費分)		2,690								
						配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②		-											
						配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③		257	配分予定額計 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額③		60,330								
						配分予定額計 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④		-	小計 配分予定額計 (R7経済対策分)		60,330								
						小計 配分予定額計 (R6経済対策分)		15,743											
						令和7年3月17日事務連絡に基づき追加 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知		-											

No	年度	種	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の影響を受けた生活者等に対する事業の効果が直接及び	臨時の措置であることが分かる事業名称として	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	※R7補正推薦事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、W-09に追加で選択してください。	「推薦事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考えられる理由	A					C その他 (一般財源や補助対象外経費等)	配分予定額計		特定事業者等 支援	個人を対象とした給付金等					
											総事業費	交付対象経費	B					733			604	77	8,110	733	
													国のR6補正予算分 (交付限度額①)	国のR6補正予算分 (交付限度額②)	国のR6補正予算分 (交付限度額③)		国のR6補正予算分 (交付限度額④)								国のR7予算費分 (交付限度額⑤)
合計												87,554	78,763	13,776	1,710	257	-	2,690	60,330	8,791					
R6 経済対策等 （差押禁止法の対象範囲外）	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円)十こども加算(2万円)十不足額給付(令和6年度低所得世帯支援特等)	R6_補正	低所得	○	○	○	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業	II. 物価高の克服	○	-										①物価高が顕著で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 193世帯×30千円、子ども加算 4人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付の対象者 238人(3,500千円)のうちR7計画分事務費 257千円 事務費の内容 [雑用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)]として支出 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(193世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(238人)					
	(デジタル庁)給付支援サービス(R6補正)																								
	令和6年度低所得世帯支援特等関連の給付金(家計急変への横出し等・R6補正)																								
	事務費(上乗せ・横出し)																								
R7補正推薦事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算(暫定期間のみの実施)	R7_補正	推薦事業	○	○	○	物価高対応村民生活応援給付金事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援					51,423	8,110	733			①物価高が顕著で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯への給付金及び事務費 令和6年度住民税均等割非課税世帯 193世帯×30千円、子ども加算 4人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付の対象者 238人(3,500千円)のうちR7計画分事務費 257千円 事務費の内容 [雑用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)]として支出 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(193世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(238人)					
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.6に記入の上それ以外はNo.6以降に記入し、計画でR7補正メニューを選択してください。複数計画でR7補正①の事業を計画している場合は、No.6以降に記入し、計画でR7補正メニューを選択してください。	R6_補正	推薦事業	○	○	○	村民応援商品券発行事業	II. 物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援			13,776				604				①物価高が顕著で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯への給付金及び事務費 令和6年度住民税均等割非課税世帯 193世帯×30千円、子ども加算 4人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付の対象者 238人(3,500千円)のうちR7計画分事務費 257千円 事務費の内容 [雑用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)]として支出 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(193世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(238人)					
	R7_予備	推薦事業	○	○	○	地域公共交通維持対策事業	米国税措置	○	③地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援			2,690				77				①エネルギー価格高騰の影響を受けるバス運行事業に対し、地域の定着のための推進力の維持と事業継続に向け、バス運行事業者を支援する。 ② 2,767,000円 ③ 乗客3,940,000円 ④ 均等割 50%/3町 1,590,000円 利用者割 50%×23% 1,097,100円 調整分 0.5×0.05/3町 79,500円 ⑤ 交通事業者(寄附)2名額					
	R7_補正	推薦事業	○	○	○	学校給食費無償化及び価格維持対策事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援					8,139					状況下にあり保護者負担が増加しないよう、子育て世帯への支援を拡大するため、1月以降徴収する3か月分の給食費の全額免除を行うとともに、これまでおのりの実費(パン・缶や重を保った給食提供による支援により児童・生徒・家庭の生活安定に寄与する。 ②③ 8,139,799円 ア(小学校)4,370円×3か月×131人=1,717,410円 (中学校)5,140円×3か月×76人 =60,984円(3年生3月減額分)=1,110,936円 イ 価格高騰分公費支出分 3,599,760円 ウ 20%減額分 (小学校)4,370円×20%×9か月×132人 =11,419円(1年生4月・欠席等減額分)=1,026,893円 (中学校)5,140円×20%×9か月×76人 =19,352円(欠席等減額分)=683,800円 ※教職員分は除く ④ 村内各小中学校の保護者負担が増加しないよう、子育て世帯への支援を拡大するため、1月以降徴収する3か月分の給食費の全額免除を行い、子育て家庭の生活安定に寄与する。 ②③ 768,000円 4,000円×3か月×64人=768,000円 ※職員分は除く ④保育所を利用する園児保護者					
	R7_補正	推薦事業	○	○	○	保育所給食費無償化事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援					768										

